

補聴器の種類	1 台当たりの 基準額（円）	基準額に含まれるもの	耐用年数
軽度・中等度難聴用 ポケット型	53,500	(1) 補聴器本体（電池を含む。） (2) イヤモールド	原則として5年
軽度・中等度難聴用 耳かけ型	55,900	(必要としない場合は、基準額 から9,500円を除く。)	
高度難聴用ポケット型	53,500		
高度難聴用耳かけ型	55,900		
重度難聴用ポケット型	68,500		
重度難聴用耳かけ型	80,700		
耳あな型 (レディメイド)	101,500		
耳あな型 (オーダーメイド)	144,900	補聴器本体（電池を含む。）	
骨導式ポケット型	74,100	(1) 補聴器本体（電池を含む。） (2) 骨導レシーバー (3) ヘッドバンド	
骨導式眼鏡型	134,500	(1) 補聴器本体（電池を含む。） (2) 平面レンズ（必要としない 場合は、基準額から1枚につ き3,800円を除く。） (注) 気導式補聴器（ポケット 型、耳かけ型、耳あな型）、骨 導式補聴器のいずれにおいて も補聴効果が期待できず、軟骨 伝導式補聴器において補聴効 果が認められる場合には、軟骨	

		伝導式補聴器を骨導式眼鏡型とみなして選定することができる。
FM型補聴器（デジタル無線方式のものを含む。）（必要とする場合は、基準額の範囲内で必要な額を加算することができる。）	（１）受信機　９７，３００円 （２）ワイヤレスマイク（充電池を含む。）　１３５，４００円 （３）オーディオチュー　５，２５０円 （注）イヤレスマイクは１台のみとする。	
補聴器の修理	補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準に定める補聴器の修理部位に係る価格	